

淀川水系河川整備基本方針、淀川整備計画原案及び淀川流域委員会資料についての再質問

2007年10月31日

中川 学 [技術士 (建設部門)]

1. 宇治川の計画高水流量について

「宇治川の計画高水流量について、瀬田川洗堰から天ヶ瀬ダムを経て三川合流点に至るまでの主要な地点毎（瀬田川洗堰、大戸川合流点、天ヶ瀬ダム IN、OUT、宇治橋、戦川合流点、弥太次郎川合流点、山科川合流点等）の詳細な流量値を教えてください。」という質問に対して、「天ヶ瀬ダムOUT=1,140m³/s、山科川合流点前=1,500m³/s」という数値が示された。ここで以下の再質問を行います。

- 1.1 計画流量配分図において、「宇治地点 1500 m³/s」としている「宇治地点」とは、流出計算上の正確な地点は、宇治橋地点ではなく、「山科川合流点前」のことと確認して良いか。
- 1.2 天ヶ瀬ダム下流地点と山科川合流点前との間で 360 m³/s の流入があるが、流出計算において、どのような流域モデルとし、どのように流域分割しているのか、また実際の流出計算のデータを教示願います。
- 1.3 この 360 m³/s の流入が見込まれる残流域は約 20 km²と想定されるが、洪水到達時間のずれをも想定すれば過大に考えられる。的確な説明をお願いします。
- 1.4 宇治橋地点における洪水流量を軽減するためには、宇治発電所からの放流量 60 m³/s を減ずることが考えられる。そのためには、瀬田川からの取水をストップする方法、または三室戸方面への放水路に放流する方法が考えられるが、いかがでしょうか。

2. 第64回委員会「審議資料1-4-1」について

「塔の島地区河川整備事業」と題する上記資料のスライド番号6において、昭和47年洪水による琵琶湖沿岸の浸水被害の状況が出されている。しかしこれは現在の実態とは相違するものである。

「河川」誌2002年3月号において、国交省琵琶湖河川事務所長の児玉氏（当時）が、琵琶湖総合開発事業の成果として、琵琶湖沿岸地域の浸水条件は格段に改善されたことを得々と披瀝している。この論文によれば、昭和47年洪水と平成7年洪水を比較し、降雨量はそれぞれ427mmと435mmとほぼ同様で、琵琶湖最高水位についても92cmと93cmと全く同じような状況であった。しかし冠水面積は3,377haから742haに、床上・床下浸水戸数についても、755戸から7戸へと改善された、とする内容である。

その後さらに改善されていることと考えられるが、いずれにしても昭和47年当時の浸水実態は現状と相違するのは明らかである。このような事実と相違する資料を掲載するとは、

市民を愚弄するものであり、許されるものではない。

釈明と善処方お願いします。

3. 藪田氏は質問 NO.593 において、昭和 36 年洪水と平成 7 年洪水を比較し、琵琶湖水位がいずれも +90 cm 程度と同等であるにも関わらず、浸水面積は 1800ha と 750ha と大きく相違していることを指摘している。これに対する回答は、平成 7 年の浸水面積は実測であることに対して、昭和 36 年の数値は再現計算結果によるものと回答されている。

しかし 2.4 倍もの開きがあるのは再現計算の意味がない。審議対象とする資料としても全く信頼できない代物と言わざるを得ない。当然信頼すべきは実測データであるが、計算方法を修正し、シュミレーション結果も修正すべきである。

4. 昭和 36 年 6 月洪水による被害実績と、同一の琵琶湖水位の条件（最高水位、時間変化等）において、現状の施設整備水準及び操作規則を想定した被害シュミレーションとの比較を行ってください。

「河川」誌 2002 年 3 月号において児玉氏が比較されているように、琵琶湖沿岸地域の浸水条件は格段に改善されているのは既知のことである。天ヶ瀬再開発事業の効果を予測するために多くのシュミレーションが行われているが、浸水条件改善のためには多様な手法が想定される。そうした検討のためにも、上記の比較検討は重要と考えられる。

5. 宇治川堤防調査結果について

「宇治川堤防調査結果の公表をお願いします」との依頼に対して、「詳細なデータは膨大である、個別に問い合わせ願いたい」旨回答されました。

京滋バイパスから山科川合流点付近までの間の 2 断面について、ボーリング柱状図と地質断面図をお示し願います。

6. 第 6 1 回委員会「審議資料 3-1」について

「大戸川ダム建設事業」と題する上記資料のスライド番号 7 において、天ヶ瀬ダムが貯水容量不足によりダムパンクするデータが掲載されており、そのために大戸川ダムが必要とする説明が行われている。

しかし、従来の天ヶ瀬ダムの洪水調節計画において、このようなダムパンクを示すようなデータは示されていなかったように、私は記憶している。同様に、大戸川ダムの主要な目的としても、このような役割は記載されていなかったように記憶している。

私の記憶違いの可能性もありますが、これらの経緯について教示願います。

7. 琵琶湖後期放流に伴う宇治川改修事業において、計画流量を 1500 m³/s としている根拠は何か、という質問に対して、「塔の島付近の景観保全の観点から 1500 m³/s が限度であ

る」旨の回答がなされている。

しかし、これまでに実施された $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ を前提とした改修工事により、既に宇治川景観は相当に破壊されている。国交省自身もこの事実は認識しているようであり、塔の島締め切り堤の撤去、宇治山田護岸の改築等を実施する方針を明らかにしている。したがって、「景観保全の観点から $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ が限度」つまり「 $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ までは景観破壊とはならない」という論拠は既に破綻しているのが明らかである。宇治川景観の保全を改修事業の前提条件とするのであれば、改修計画流量 $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ そのものを白紙に戻して検討すべきである。

8. 上記のとおり、宇治のシンボル景観である塔の島一帯の景観保全のためには、改修計画流量を $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ とすることは問題であるが、加えて、想定される宇治川洪水流量を前提とした場合にも、 $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ 改修には根拠がなく再検討すべきである。

先ず「淀川水系河川整備基本方針」において、「宇治地点」の計画高水流量は $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ とされているが、これは塔の島地点より約 5 km 下流の山科川合流前地点における流出量であって、宇治橋地点のものでないことは先の質問 (NO.786) への回答から明らかである。この回答によれば、天ヶ瀬ダムからの放流量は $1140 \text{ m}^3/\text{s}$ であるから、塔の島地点ではこれにプラス α 程度のもので、 $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ よりはるかに小さい流量で済むことが明らかである。

次により重要なポイントは、現在住民意見を反映して策定されようとしているのは、「淀川水系河川整備計画」であるが、この原案に示された改修計画流量が、基本方針流量 ($1500 \text{ m}^3/\text{s}$) よりさらに小さいことである。この点については、宮本委員も質問 No.576 により指摘されていることであるが、「宇治地点」(山科川合流前地点)における計画流量は $1100 \text{ m}^3/\text{s}$ であり、塔の島地点ではさらに小さな数値となることが明らかである。

以上に見たとおり、塔の島地区の改修計画流量を $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ とすることは、宇治のシンボル景観保全の上では既に破綻しており、加えて、「宇治川水系河川整備基本方針」においても、「宇治川水系河川整備計画原案」においても根拠のない数値なのである。

塔の島地区の改修計画流量を $1500 \text{ m}^3/\text{s}$ にこだわるのではなく、安全に流し得る適正な数値に設定するならば、亀石が干上がらないような対策や、放水路化した河道を改善し、自然豊かな河道に復元することも可能と考えられる。

琵琶湖沿岸地域の安全、宇治川洪水からの安全、そして塔の島景観の保全回復という三要素を満足する改修流量を、再度、白紙から検討し直すべきである。